

(農地法第3条申請添付書類)

土地に関する調書 (譲渡人)

申請地に関する内容

- 1 申請地の自小作について (いずれかに○印)

申請地は、 ①自作地である。 ②貸付地である。

※貸付地の場合は、農地法第18条の許可が必要です。

ただし、借受人 (小作人) が譲受人である場合は必要ありません。

- 2 農地取得資金 (自作農維持資金等) の借受けについて (いずれかに○印)

申請地について、 ①借受けていない。 ②借受けている。

- 3 農業者年金受給のため、特定処分対象農地として後継者又は第三者に貸付の有無について (いずれかに○印)

①貸付けていない。 ②貸付けている。

- 4 申請地について、仮登記人の同意書について (いずれかに○印)

①該当なし。 ②添付した。 ③添付しない。